

情報通信審議会 情報通信技術分科会 I T U 部会（第 14 回）議事録

1 日時

令和元年 9 月 20 日（金） 16 時 30 分～17 時 45 分

2 場所

総務省第 4 特別会議室（8 階）

3 出席者

(1) 委員（50 音順（敬称略））

相田 仁（部会長）、伊丹 誠、上條 由紀子、三瓶 政一（部会長代理）

(2) 専門委員（50 音順（敬称略））

今井 朝子、宇佐見 正士、内田 信行、梶原 ゆみ子、川添 雄彦、児玉 圭司、  
佐藤 孝平、芹沢 昌宏、丹 康雄、橋本 明、藤本 正代、前田 洋一

(3) I T U 部会各委員会主査、主査代理（50 音順（敬称略））

小川 博世（NICT）、石井 守（NICT）、加藤 寧（東北大）

(4) オブザーバー（敬称略）

東 充宏（富士通）、西本 友成（NHK）

(5) 総務省

巻口国際戦略局長、二宮審議官、柴崎総務課長

（総合通信基盤局）

深堀国際周波数政策室長

(6) 事務局

山口通信規格課長、萩本国際情報分析官 他

4 議事

(1) 「国際電気通信連合無線通信総会への対処について」に対する一部答申について

(2) その他

## 開 会

- 相田部会長　それでは、皆さんおそろいのようなので、定刻より少々早いですが、第14回、情報通信審議会情報通信技術分科会のITU部会を始めさせていただきます。本日は、来月10月21日から25日まで、国際電気通信連合（ITU）において無線通信総会（RA-19）が開催されますので、その対処についてご審議いただきます。RAは、ITU-Rの研究委員会から提出される勧告案の承認、2020年から始まる次期研究会期の研究課題、研究体制等について審議を行うものでございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 審議に入ります前に、まず、9月期の定期改選におきまして当部会の専門委員が1名変更となりましたので、ご紹介させていただきます。
- 春口専門委員のご後任として、日本放送協会技術局長の児玉専門委員に着任いただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。
- 児玉専門委員　よろしく願いいたします。
- 相田部会長　続きまして、総務省側にも人事異動があったと聞いておりますので、ご紹介をお願いいたします。
- 萩本国際情報分析官　相田部会長、ありがとうございます。
- 総務省側の夏の人事異動で変更になった者を紹介させていただきます。
- まず、国際戦略局長の巻口です。
- 巻口国際戦略局長　巻口でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 萩本国際情報分析官　審議官の二宮です。
- 二宮審議官　二宮でございます。よろしく願いいたします。
- 萩本国際情報分析官　総務課長の柴崎です。
- 柴崎総務課長　柴崎でございます。よろしく願いいたします。
- 萩本国際情報分析官　通信規格課長の山口です。
- 山口通信規格課長　山口でございます。よろしく願いいたします。
- 萩本国際情報分析官　そして私、萩本です。本日の事務局も務めさせていただきます。
- どうぞよろしく願いいたします。
- 以上です。

○相田部会長　　ありがとうございました。

続きまして、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

○萩本国際情報分析官　　それでは、事務局より配付資料の確認をさせていただきます。

本会議はペーパーレス会議で行わせていただきたいと思います。昨日、メールにて資料を送らせていただきました。紙の資料を希望される方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければと思います。

それでは資料の確認をさせていただきます。昨日配付した資料、第14回 議事次第、資料14-1 情報通信審議会情報通信技術分科会ITU部会名簿、資料14-2 2019年国際電気通信連合無線通信総会への対処、資料14-3 無線通信部門における今期研究会期(2016~2019)の研究体制、資料14-4 答申書(案)。これが、昨日送らせていただいたものでございます。

本日は、構成員限りとして2つ資料を追加しております。お手元のタブレットでは見られるかと思いますが、日本語の寄書概要と、英語の寄書本文、その2つを構成員限りとさせていただいております。といいますのも、これは寄書そのものでございまして、ITUのメンバーステートやセクターメンバーが見るものでございますので、構成員限りとしまして事後の公開についても非公開の取り扱いをお願いできればと思います、どうぞよろしく申し上げます。

○相田部会長　　資料につきまして、よろしゅうございますか。

## 議　事

### (1) 国際電気通信連合無線通信総会への対処について

○相田部会長　　それでは早速、本日の議事でございますけれども、先ほども申し上げましたように来月10月21日から25日に開催されます無線通信総会(RA-19)への対処ということでございまして、(1)無線通信総会に提出される勧告案に対する評価と、(2)無線通信部門の研究課題の望ましい作業計画ということについて、諮問第1号、「国際電気通信連合無線通信総会への対処について」の答申が求められているということでございますので、本日はこれのうち、「2019年無線通信総会への対処」についてご審議いただく形になってございます。

また、情報通信審議会決定第1号及び情報通信技術分科会決定第43号に基づき、ITU-Rへの対処に関する事項につきましては、当部会の決議をもって情報通信技術分科会の議決、答申とするということになっておりますので、本日ご審議いただきますRA-19への対処につきましては、当部会での決議をもちまして答申とさせていただきますということになります。

その中身、資料14-2でございますけれども、第1章の総論は事務局からご説明いただき、その他の各章は各委員会より続けて説明をいただくと。そして全ての説明が終わったところで質疑を行うということで進めていただければと思います。

では、初めに事務局から説明をお願いいたします。

○萩本国際情報分析官　ありがとうございます。それでは資料14-2をご確認願います。

2ページ目に総論を記載しております。まず、第1パラグラフでITU-Rの任務、そしてその活動が我が国の無線通信システムなどに大きな影響を与えると記載しております。第2パラグラフでは無線通信総会（RA-19）で行われること、すなわち研究委員会（SG）から提出される勧告案等の承認、研究会期の研究課題、研究体制などについて審議されると記載しております。

3つ目のパラグラフからが対処の総論になります。まず、RAにおいて審議される勧告案及び決議案についてですが、我が国としてもこれまでSGでの検討に参加し、策定に貢献した成果であることから、我が国の意見が取り入れられているものを中心に基本的に支持することが適当であるとしております。

次期研究会期の研究課題については、無線システムの発展・周波数利用効率の向上の観点から適当な課題を支持することが適当であるとしております。

次期研究会期の研究体制については、最新の技術動向を考慮し、多くの専門家が参加しやすい構成とすることが必要である。活動の効率性・技術動向の観点から対応することが適当であるとしております。

最後に、SGごとの対処の詳細は次章以降のとおりとしております。

対処の総論部分は以上です。

○相田部会長　ありがとうございました。

それでは、各章につきましてご説明をいただきたいと思いますが、章の数が多くございますので、大変申しわけございませんけれども、1章当たり4分を目安というこ

とでお願いできればと思います。

それでは、まず周波数管理・作業計画委員会から、第2章、SG1、周波数管理の関連につきましてご説明をお願いいたします。

○小川主査代理 周波数管理・作業計画委員会、主査代理のNICTの小川でございます。本日は小林主査が欠席のため、SG1関連の説明をさせていただきます。資料3ページ目でございます。

まず、SG1の研究対象は周波数管理になります。SG1には3つのワーキングパーティー、1A、1B、1Cが設置されておりまして、それぞれ周波数工学技術、周波数管理手法、電波監視についての研究を行っております。

RA-19に提出する勧告案でございますが、今回勧告案はございません。

次の決議案でございますが、5ページ目の表2-2にまとめております。今回、5つの決議の改訂案が提出される予定になっておりますが、我が国としては5つの決議案全てを支持したいと考えております。

第4節目は研究課題の見直しでございますが、こちらは5ページの表2-3にまとめております。今会期は12件の研究課題がございまして、会期中に3件の追加、1件の削除を実施しております。RA-19において承認が必要とされる改訂及び削除はございません。

続きまして主要研究課題、我が国が貢献している2件についてご説明させていただきます。1件目はワイヤレス電力伝送、WPTと言われているものですが、これに最も適している周波数帯等について研究を行っております。この研究課題210-3/1については、今年6月のワーキングパーティー（WP）1Aの会合において米国から改訂案が入力されておりますが、最終的に合意できずに次回SG1会合に持ち越しとなっております。今後、我が国としては研究課題の対象範囲の縮小あるいは削除がなされないように、引き続き注視していきたいと考えているところでございます。

2件目は、275から1,000ギガヘルツ帯で運用される能動業務における技術・運用特性に関する研究課題でございますが、これはいわゆるテラヘルツと世の中で言われている周波数帯でございます。この279ギガヘルツ以上の周波数帯域を、今後新しい技術を用いてどのように活用できるかということを検討しているものでございます。

5節目の参考事項について、今会期中の主な審議状況、勧告化動向について簡単にご紹介させていただきます。前節で申し上げましたようにWPTについては2017年6月

のSG1会合において、モバイル／携帯機器向けのWPTで運用する周波数範囲として6,765から6,795キロヘルツを特定した新各国案が成立しております。これに続いて2017年11月のWP1Aの会合では、我が国から今度は電気自動車用WPTの周波数として、79から90キロヘルツを追加する勧告改訂の提案を行っております。今年の6月には、さらに20キロヘルツ帯と60キロヘルツ帯も追加された勧告改訂案が合意されまして、現在郵便投票が行われている状況です。

2件目の275から1,000ギガヘルツ帯で運用される能動業務における技術・運用特性でございますが、特にこの周波数帯の中で275から450ギガヘルツの周波数範囲で、私ども陸上移動業務(LMS)と呼んでいます。それから固定業務(FS)に周波数を特定するための議題1.15のもとでの検討を行いました。既存の電波天文業務あるいは地球探査業務、これはPassiveでございますが、その共用両立性検討を行いまして、新報告案を成立させております。また、今年6月の会合では、SM.2352という、275から3,000ギガヘルツの能動業務の技術動向を書いてあるレポートがございますが、これの改訂案を日本から提案して引き続き作業をする予定になっております。このほか、8ページ目の表2-4には、新たに承認された、あるいは改訂された勧告のリストをまとめてあります。トータル24件が今会期で承認されております。

SG1は以上でございます。

○相田部会長　　ありがとうございました。

それでは続きまして、資料11ページになりますけれども、電波伝搬委員会からお願いいたします。

○石井主査　　電波伝搬委員会の主査を務めさせていただいております、情報通信研究機構の石井と申します。よろしく申し上げます。

SG3は電波伝搬を研究対象としております。SG3にはJ、K、L、Mと4つのグループがありまして、3Jが基本伝搬、3Kがポイント・エリア伝搬、3Lが電離圏伝搬及び電波雑音、3Mがポイント・ポイント伝搬及び地球衛星間伝搬を担当しております。RA-19に提出される勧告案ですが、SG3からはございません。また、決議案についてもない状態です。

続きまして課題の見直しですが、SG3における次会期の課題及びその評価一覧を表3-3に示しております。今会期は当初23件の研究課題があり、会期中に2件の追加及び1件の削除が実施されました。RA-19においては承認が必要とされる改訂及び削

除はございません。次会期の研究課題は、我が国としてその重要性を認識し、引き続き研究を支持するという形でおります。

続きまして、主な研究課題の概略について2つご紹介したいと思います。

1つ目は研究課題203-7/3で、30メガヘルツ以上の周波数における地上放送、広帯域固定アクセス及び移動業務のための伝搬データと推定法を研究対象としております。この研究課題はIMT周波数特定を検討しているWRC-19議題1.13に関連しており、我が国を含め先進各国から寄与文書が積極的に入力されて、5GまたはIMTの利用について検討してまいりました。

続きまして、課題228-2/3ですが、275ギガヘルツ以上の周波数を使う無線通信業務のための伝搬データを研究対象としております。この研究課題は我が国から提案した275ギガヘルツ以上の周波数帯に能動業務の新規特定を検討するWRC-19議題1.15に関連しております。我が国からは積極的に寄与文書の入力を行っており、関連する勧告改訂も行っております。このような形で議題1.15の検討促進に貢献してきたというところであります。

続いて参考事例ですが、SG3は2016年6月、2017年3月、2017年8月、また2019年5月に開催されまして、2件の新規及び38件の改訂勧告案が郵便投票または同時採択・承認の手續に付されまして承認されてきました。今会期中に郵便投票または同時採択・承認手續により承認された勧告リストは表3-4に示しております。この重要課題の審議状況についてご説明したいと思います。IMT周波数特定を検討しているWRC-19議題1.13に関連して、新勧告P.2108とP.2109を作成しました。P.2108は伝搬経路におけるクラッタ損失の推定モデルをまとめており、P.2109は建物の外から中に入る際、また逆に中から外に出る際の伝搬に関する推定モデルが記載されたものです。これらは2017年3月のSG3で新勧告案が承認されました。これらの勧告の検討に当たっては我が国からも測定データを提出するなど積極的な寄与を行ってまいりましたところ です。

次に、275ギガヘルツの周波数帯に能動業務の新規特定を検討するWRC-19議題1.15に関連して、先ほどのクラッタ損失勧告及び建物侵入損失勧告をまとめたP.2108及びP.2109は、適用周波数が100ギガヘルツまでであったことから、我が国と米国から寄与文書を入力し、450ギガヘルツまで外挿することが可能になるように提案し、2017年8月のSG3関連会合によって合意されたというところであります。

この結果、275から450ギガヘルツでの陸上移動業務及び固定業務と既存受動業務の周波数共用に関する検討が進み、SG1においてITU-R新報告SM.2450が承認され、議題1.15の検討促進に貢献したところでございます。

以上です。

○相田部会長　　ありがとうございました。

それでは続きまして第4章に関しまして衛星・科学業務委員会からお願いいたします。

○加藤主査　　SG4の主査を務めております東北大学の加藤と申します。SG4の状況につきまして簡単にご説明させていただきます。

SG4は衛星業務を研究対象としております。現在、SG4の副議長としてKDDIの河合さんが務めておられます。

提出される予定の勧告案につきましては、資料の段階ではまだ投票中のものも含まれておりましたが、その後承認され、したがって勧告案がなくなりましたので、ご報告いたします。

決議案は、ない状況でございます。

研究課題につきましては、おおむね変更がございませんので、重要なものに関して簡単に3つほどご紹介させていただきます。

まず、274/4に関するものでございますが、これは統一周波数帯で運用される近接静止衛星間の混信の軽減に関する研究で、地球局の技術などについて研究するものでございます。

2番目につきましては、超高精細テレビ、衛星放送に関するものでございます。この研究としては最新の技術動向を考慮しながら大容量伝送を可能とするための伝送方式、それから降雨減衰などの対策について研究するものでございます。

3番目といたしましては、無線航行衛星業務システムの技術・運用について研究するものでございます。

SG4につきましては今会期中に3回開催され、14件の新規、改訂勧告案が承認されました。重要なものを2つだけピックアップしてご紹介させていただきますと、まず先ほど申し上げました衛星放送に関するものでございます。伝送方式を定義するための新勧告案が作成されました。これにつきましては我が国のBSATという衛星を使っておりますが、4K、8K、衛星デジタル放送を実現する標準規格に関するものでございまして、我が国としては積極的にかかわっているという状況でございます。また無線航行

衛星業務の関係では、特性のパラメーターについての定義の記載がある勧告につきまして新たなパラメーターを追加する改訂が行われました。これに関しては我が国の準天頂衛星が絡んでおりまして、我が国としてはオフラインも含めて積極的な議論を進めてきている状況でございます。貢献しているという状況でございます。

SG 4からは以上です。よろしく申し上げます。

○相田部会長 では、続きまして第5章について、地上業務委員会からお願いいたします。

○小川主査代理 地上業務委員会の主査代理、NICTの小川でございます。本日は三瓶主査が当初は都合により欠席のご予定ということだったんですが、いらっしゃっていますけれども、代理でSG 5関連のRAの対処についてご説明いたします。

まずSG 5の研究対象でございますが、移動業務、固定業務、無線測位業務、アマチュア業務及びアマチュア衛星業務として4つのWPで研究をしております。我が国からはSG 5の副議長としてNTTドコモの新様が選出されております。

RA-19に提出される予定の勧告案でございますが、勧告案の評価一覧を表5-1、52ページのところにまとめております。SG 5からは4件の勧告案が提出されますが、M.1036-5の改訂案については日本の寄書を入力する予定になっておりまして、それによって対処することにいたします。お手元に配付の予定の寄書をごらんになることができるかと思います。この勧告はRRでIMTに特定された周波数帯での地上系IMTの実施のための周波数配置、周波数アレンジメントを取りまとめた勧告でございます。内容に関してですが、WRC-15で議題1.1というのがございます、これで新たに幾つかの周波数帯がIMTに特定されております。これを受けてWP 5D、IMTの研究をしているWPでございますが、勧告改訂の検討が進められてきておりました。で、いろいろ中で議論がございまして、特にIMTに特定されていない周波数帯のIMTシステムも本勧告に記載するか否か、2点目は2ギガヘルツ帯における地上系IMTと衛星系IMTとの共用検討も実際行われているわけなんですけれども、これを記載するか否かというような議論が起きて、WP 5Dないしはその上位SG 5で主管庁間で合意ができずに、引き続きRAで議論するという事になったものでございます。

この勧告はWRC-19の議題9.1.1というのがございます、2ギガヘルツ帯における地上系IMTと衛星系IMTの共用に関する議題でございますが、これに関連している勧告でございますので、重要な勧告として位置づけております。

それ以外の3件の勧告案については、我が国としては支持の対処を行います。詳細な説明は省かせていただきます。

RA-19に提出する決議案でございますが、評価一覧を表5-2にまとめております。53ページでございます。今回、2件の決議案はいずれも我が国としては支持の対処を行う予定にしております。

課題の見直しでございますが、次会期の研究課題及び評価一覧を53ページの表5-3に示しております。今会期は29件の研究課題がありましたが、会期中に3件の新規追加と10件の改訂、1件の削除を行っております。次会期の研究課題はいずれも我が国としては支持の対処を行います。

SG5の主な4件の研究課題を列挙しておりますが、ITS、IMT、航空・海上、それからテラヘルツというのを記載しております。2つご説明いたしますけれども、IMTの研究課題229-4は地上系IMTのさらなる開発に関する研究でございますが、地上系IMTについて、その高度化に伴う技術要件、アプリケーション等の研究を行うものになっております。

2つ目は、先ほどから出ている275から1,000ギガヘルツ、テラヘルツ帯の固定業務の技術・運用特性を検討する。それから、陸上移動業務の技術・運用特性の検討を行う研究課題もございまして、検討を行っております。先ほどSG3、SG1のほうからのご報告がありましたけれども、WRC議題1.15に沿って新報告F.2416が承認されております。

参考事項についてですが、SG5は2016年5月から2019年9月まで計5回開催しております。37件の新規及び改訂勧告案が郵便投票に付されて承認されていると。ただし現在9件が郵便投票に付されている状況になっております。今会期中に郵便投票により承認された勧告及び今後承認が見込まれる勧告リストを表5-4に示しております。

4つの重要課題がございまして、ITS、自立型海上無線機器、固定業務及びその他の業務のシステム間における周波数共用と互換性、IMTについてというのがございまして、その審議状況と勧告化の動向も記載しております。ITSにおいては調和周波数帯に関する指針を提供して、主管庁にITSアプリケーションのための調和周波数帯を使用するように勧める勧告M.2121というものを策定しております。また、IMTと他のシステム・アプリケーションとの間の共有・両立性の検討に使用するための、IMT

ネットワークのモデリング・シミュレーションの方法を提供する勧告M. 2101というものを策定しております。あとは省略させていただきます。

SG5 関連については以上でございます。

○相田部会長 ありがとうございます。

続きまして、第6章に関して放送業務委員会からお願いいたします。

○伊丹委員 放送業務委員会主査代理の伊丹でございます。本日、主査の都竹先生がご欠席ですので、私から説明させていただきます。

SG6の研究対象は放送業務でございまして、我が国から議長としてNHKの西田氏が選出されております。

RA-19に提出される勧告案といたしましては、今回はございません。

決議案といたしましては表6-2に示されるとおりでございまして、9件の決議案に対しては我が国として支持するという事です。

課題の見直しといたしまして、今会期、当初42件の研究課題がございましたが、会期中に4件の追加、14件の改訂及び10件の削除を実施いたしました。RA-19において承認が必要とされる改訂及び削除はございません。次会期の課題は、我が国として、支持いたします。

主な研究課題の概略といたしましては、(1) 研究課題133-2/6、地上デジタル放送の高度化で、地上デジタル放送の高度化技術や導入方策についての研究でございます。

(2) 研究課題143-1/6、番組制作及び交換に関する放送のための高度没入型映像音響システムについての研究課題でございます。

それから、(3) 研究課題144/6、放送におけるAIの活用、放送の番組制作、品質評価、アセンブリ、伝送におけるAI技術の活用について研究をしております。

それから、(4) 研究課題145/6、障害者の放送及び関係メディアへのアクセス性を高めるシステムといたしまして、字幕、手話、解説音声、クリーン音声、触覚情報、理解補助技術などについて研究しています。

5番目の参考事項といたしまして、SG6は、2016年1月から2月、2016年10月、2017年3月、2019年7月に開催され、新規13件、改訂勧告案47件、廃止案5件が郵便投票に付され、承認されております。今会期中に回郵便投票によって承認された勧告リストを表6-4に示します。

重要課題といたしましては、1つ目は地上デジタル放送の高度化でございまして、地上

デジタル放送の送信方式を規定しているシステム勧告といたしまして日本の地デジ放送方式である I S D B - T を含む第 1 世代の地デジシステム勧告 B T . 1 3 0 6 と欧州方式の D V B - T 2 を含む第 2 世代の地デジシステム勧告 B T . 1 8 7 7 が勧告されておりまして、このうち第 2 世代のシステムに関する勧告 B T . 1 8 7 7 につきまして米国方式の A T S C 3 . 0 及び中国方式の D T M B - A の仕様を追加する改訂がなされ、現在承認手続中でございます。我が国からは、地上デジタル放送の高度化技術の新レポート作成に当たり種々の技術を寄与したほか、各国での U H D T V の地上波放送野外伝送実験の情報を集約したレポート B T . 2 3 4 3 に、東京・名古屋で行われました大規模野外実験の概要を追記いたしました。

( 2 ) は映像・音響システムの高度化でございまして、前会期から研究されておりました高ダイナミックレンジテレビのシステムパラメータ、B T . 2 1 0 0 や先進的音響システムのオブジェクトベース音響で必要とされるレンダラーの仕様、B S . 2 1 2 7 が勧告化されました。高度没入型の音響システムに関する新研究課題 1 4 4 / 6 が追加され、V R 3 6 0 度映像の応用事例や他の標準化機関での標準化状況に関する情報をまとめたレポート、B T . 2 4 2 0 が作成されたほか、3 6 0 度映像の二次元映像へのマッピング方法としてマッピングした最大 3 0 K 掛ける 1 5 K の二次元映像のパラメーターが勧告化されました。勧告 B T . 2 1 2 3 でございます。放送に A I を活用するための新研究課題 1 4 6 / 6 が追加され、番組制作における A I 活用事例がレポート B T . 2 4 4 7 にまとめられました。これらの研究成果には我が国から提案が数多く反映されております。以上でございます。

○相田部会長　　ありがとうございました。

続きまして、第 7 章に関して、衛星・科学業務委員会からお願いいたします。

○加藤主査　　東北大学の加藤です。S G 4、S G 7 がセットになっておりまして、W G が 2 つで主査が 1 人という状況になっている関係で、もう一度、S G 7 についてご説明いたします。科学業務を研究対象としております。

勧告案につきましては現在 1 件、後ほどご紹介させていただきますが、宇宙天気観測センサー、太陽フレア関係のものでございまして、基本的には我が国としてはこの勧告案を支持するということになっております。

R A - 1 9 に提出される決議案はないという状況です。

研究課題として 2 つほどご紹介させていただきます。まず、大分長い間議論されてきて

おりますが、うるう秒の挿入に関するものでして、ようやくWRC-23の議題としてセットされる見込みでございます。

2番目といたしましては、今申し上げた宇宙天気観測センサ、太陽フレア関係のものでございまして、基本的には観測データを伝送する周波数に関して、その必要性、保護に関して議論される見込みでございます。WRC-23に議題としてセットされることになります。

もう1つの課題であるRS.2042に関しては、40から50メガヘルツ帯を使う衛星搭載レーダサウンダシステムに関するもので、これは代表的な技術・運用特性を定めるものであり、この衛星搭載レーダサウンダの地球観測業務への割当可能性が設定される見込みでございます。

SG7からは以上です。よろしくお願いたします。

○相田部会長 ありがとうございます。

続きまして、第8章に関して、周波数管理・作業計画委員会からお願いいたします。

○小川主査代理 主査代理のNICTの小川でございます。小林主査の代理でRAG関係を説明させていただきます。

まず、RAGの研究対象でございますが、RAGは無線通信局長に対する助言をすることを任務としております。具体的にITU-Rにおける優先順位や戦略の検討、それからSGの活動方針の策定、ITUの他部門との協力調整の促進などについての議論を行っております。RAで審議が予想される決議の見直し案でございますが、表7-1に示していますように3件ございます。後者2件、決議36-4と決議61-1については、それぞれ決議の統合や、昨年の中権委員会議の結果を受けた更新となっておりますので、内容として特段問題はなく、我が国としては静観することとしております。

表の中の最初の決議2-7でございますが、これは次の節でご説明いたします。決議2はWRCの基礎文書となる、CPMレポートと我々は呼んでいますけれども、これを作成するための会合の作業方法を定めた決議でございます。このCPMはWRCの1会期に2回開催されておまして、WRCの直後に1回目の会合が開催されて、WRCの各議題の責任グループを決定いたしております。

2回目のCPMは、WRCの半年前に開催されておまして、各責任グループのWPで作成したCPMレポートの最終化をすることを目的として開かれております。今年のCPMの2回目の会合は2月に開催されておまして、そこで非常に大きな議論が起こっ

たことを受けて今年4月にRAGが開催されたんですが、そこでCPMの作業方法、決議2でございますが、見直しの必要性が指摘されております。その結果、CG (Correspondence Group) というものを設置して、この決議2の改訂の可能性を検討することで合意されて作業が進められてきております。

最終的にRAG議長に対してCGが報告するのが本日20日ございまして、まだ最終的に我々は完成したレポートまで見ておりませんので何とも言えませんが、主な論点としては、2回目のCPM会合に、各主管庁等から入ってきます入力文書の取り扱いに関する規定の必要性というものをいろいろと書くかどうかと。2点目としてはWRC決議に基づくITU-Rの検討結果そのものがこの決議に沿ったものでなければならないというような規定を入れるか、その記載ぶりをどうするか。3点目としては、議題を解決する手法を我々はMethodと呼んでおりますけれども、これまで幾つかのMethodが各主管庁から提案されて、さらにそのMethodの下に幾つかの異なる見解、Viewsと呼んでいきますけれども、多くのViewが多くのMethodにどんどん追加されるというような問題がございまして、こういうものを具体的に制限すべきかどうかというようなことに関して、今、議論を行っていることになっております。

RAG関係は以上でございます。

○相田部会長 適切な時間の管理をいただきましてありがとうございました。以上、RA-19への対処案ということで各委員会からご説明いただきましたけれども、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○橋本専門委員 SG1のご報告がありましたが、4ページの「概要」の下にWPTシステムの周波数範囲に関する勧告に関する記述がありまして、その終わりのほうに、モバイル／携帯機器向けについては云々を追加した新勧告案が6月に合意され、採択・承認を同時に行う郵便投票が8月21日に終了し、結果公表待ちと書いてありますが、結果は既に公表されています。この新勧告にも番号が入っておりますから、その情報を追加していただいたほうが良いと思います。

それからもう1つ、SG1の研究課題のリストがありまして、7ページの最後、新規の研究課題で番号が未定となっておりますが、この番号も8月にはもう決まっていて、241/1だったと思います。

以上、情報は最新版がよろしいので、SG1について2点ほど申し上げました。

○相田部会長 ご指摘ありがとうございました。先ほど既にご説明の中にもありました

ように、SG4につきましては郵便投票の結果がもう出ているということでもって、そのあたりの内容につきましては最新化をさせていただきたいと思っております。その対処方針そのものにつきまして、何かほかにご指摘いただくようなことはございますか。あるいは、そういう最新化について情報を提供いただけるのであれば、それも結構でございますけれども。

○橋本専門委員 決議でRAに提出されるものがあるというご報告が、それぞれのSGから幾つかありました。決議の中には複数のSGがそれぞれかかわっているものがありますが、例えばSG6からは60番、62番、66番について、それらの継続を支持するという方針が示されており、それはそれで結構だと思うのですが、同じ決議、例えば、60番はSG5から改訂案が出ています。ですから、日本として、改訂のほうを支持するのか、ノーチェンジを支持するのか対処は合わせていただいたほうがいいと思います。決議66も、SG1からは改訂案が出ており、SG6からはノーチェンジをサポート。それぞれのSGの議論結果を反映されるとそのとおりなのですが、最終的には改訂案を支持するのか、ノーチェンジで行くのか、日本として合わせる必要があるかと思います。これらにつき例えば、表に「改訂案を参照」とか備考欄にお書きになればわかることだと思いますが、以上です。

○相田部会長 ご指摘ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、事務局から何かございますか。

○萩本国際情報分析官 事務局からですが、今のご指摘に基づきまして備考欄にその旨を記載する方向で、この資料、最終的な答申のものを修正したいと思っております。

○相田部会長 他に、何かご質問、その他ご指摘いただく点はございますか。

○山口通信規格課長 今ご指摘いただいた件で、備考欄に記載させていただくということで、この場のメンバーでご了承いただけるかをご確認していただくことは可能でしょうか。

○相田部会長 時間的に余裕があれば、追記いただいたものをもう一度メンバーにご確認いただくのが、ベストかと思います。基本的にはノーチェンジで承認いただいたほうについては、多分、多少のチェンジがあっても問題無いただろうということではございませんけれども、矛盾がございますので、委員会にご確認いただければ一番よろしいんでしょうね。同じ決議に関して修正の意見が出てきたので、その反対側の委員会にもそれで問題ないかと確認いただくのがよろしいかと思いますので、そのような。時間的には大

丈夫ですよ、実際に10月21日から25日までに対処するに当たって。

○山口通信規格課長 はい。時間的には大丈夫でございますので、確認させていただければと思います。

○相田部会長 では、この場でそのようにどれとどれがということを申し上げるのは難しいかと思いますが、同じ決議に関して複数の委員会からややコンフリクトする対処方針が出たものに関しては、片側から出てきた修正で問題ないかということを反対側の委員会にご確認いただくということで進めさせていただければと思います。

ほかに何かご指摘いただく点はございますか。

○梶原専門委員 基本的なことがわかっていなくて非常に申しわけないんですけれども、継続と書いてあるところに対して、対応に「支持」という書き方をしてあるところと、ハイフンになっているところがあるんですが、これは、支持と書いてあるところだけ支持するのであって、ハイフンのところは何も意思表示しないということを示しているものなんですか。表の読み方がわからなくて、すみません。例えば、16ページと7ページとか、継続と書いてあるところに支持と書いてあるところと、ハイフンになっているところがあるので、その書き方の意味合いがわからなかったです。

○相田部会長 これについて、何か事務局からご説明ございますか。

○山口通信規格課長 研究課題につきましては現在対応かハイフンになっている、継続のものも含めて決議として次期会期の課題全てが承認されます。決議が承認されればそれは課題全部を承認することになりますので、その決議を支持すると、全ての継続課題も支持することになります。このため、ご指摘の対応は支持すると記載してよいと思います。

○橋本専門委員 今回の点は私も気になっていたところで、それぞれのSGの前文のご説明の中で、次会期の研究課題として継続されるものは支持すると文章で書いてありますから、そのハイフンは支持を意味すると理解しております。あとは表現法を統一されたほうが良いと思います。

○相田部会長 それでは、これもちょっとペーパーレスのやや欠点でございますけれども、ぱらぱらめくってどこがということがやりにくいので、事務局と私のほうでもって確認させていただきまして、できれば統一するという方向でもって作業させていただければと思いますけれども、基本的にはハイフンになっているところも特に異論はないということで、支持ということで、具体の個々の項目につきまして、それでほんとうに大

丈夫かということは確認させていただきますけれども、可能であれば書き方を統一させていたいただきたいと思っています。事務局、よろしゅうございますか。

○山口通信規格課長 承知いたしました。

○相田部会長 ご指摘ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょうか。

○三瓶委員 RAGについてなんですけれども、CPMのオプション等が多いのに対して、今検討されているということなんですけれども、本日、最終レポートが出るということですが、このレポートでまとまらない可能性って結構あるのではないかと思います、その辺の状況ってどうでしょうか。

○小川主査代理 今、CGでは具体的に決議2のダッシュ7の改訂作業を進めておりまして、いろいろな書きぶりについての議論がなされている状況です。多分、ある程度合意できるところは合意したような形でそのレポートに添付してRAG議長に提出すると。もしCG内で合意できていないようなところがあれば、多分、そこをある程度スペシファイするような形で見せられるような表現にするか、あるいは、そのレポートの中に各国の意見を併記して、それぞれこれこれの理由でこういう文章だというような形で、多分、CGでまとめる可能性が高いのではないかなと思っております。だから、結局はRAでの決議2に関するドラフティンググループか、どういうグループができるかわかりませんが、そこでの継続議論になるのかなというような予想しか、今は言えませんが。

○三瓶委員 多分、そうとしかかなりようがない気はするのですが、やっぱりこれは、要はオプションがなぜ増えるか、各国の意見がなかなか合意できないことが最近が増えてきているように思うんですね。その結果として、時間切れという形でこういう書きぶりになっているのが事実だと思うので、なかなかそれを、制約を設けたところで解決できるのかなという疑問を私は持っているんですけれども、いずれにしても議論は続くのだろうと私も思います。どうもありがとうございました。

○相田部会長 ほか、いかがでございましょうか。

○上條委員 私からは、細かいところは大変明るくうございまして、総論のところのみ文章の表現で若干気になったところがありましたのでご質問させていただきたいと思っています。

2ページの第1パラグラフからご説明いただきましたけれども、3個目のパラグラフで、

RAにおいて審議される勧告案及び決議案について、我が国としてもこれまで検討委員会での検討に参加し、策定に貢献した成果であることから、我が国の意見が取り入れられているものを中心に基本的に支持することが適当であるという文章があったかと思えます。日本として研究委員会で積極的に検討に参加して策定にコントリビュートしたところに対して支持をすることが適当だということの意味した文章だと思うんですけども、「我が国の意見が取り入れられているものを中心に基本的に支持」と言うと、そうでないものも支持するのか、基本以外の例外、応用があるのかとか、ちょっとどういうご趣旨なのかなと思いましたので、表現はあれこれ申し上げる趣旨ではないんですが、我が国の意見が取り入れられていないものでも支持する場合があるのか、ちょっとそのあたり、実際の会に出ていない人間が言うことではないのかもしれないんですけども、基本的に意見が取り入れられているものを支持するという方針であればシンプルに書かれたらいいかなと思ひまして、いろいろ例外があるのでこういう言い方になっているかというところをちょっとお伺いしたくて、すみません、細かいところで恐縮なんですけど、ご質問させていただきました。

それが1点目で、あともう1点はSG 4、5、6あたりは西田様、新様、河合様が副議長、議長になられて日本でも非常に積極的に選出をされていらっしゃるということが記載がありましてポジティブにすばらしいなと思って伺っておりましたが、それ以外のSGではそういった特筆する状況は特にないという意味で記載がないということなのか、ちょっとお伺いしたかったので質問させていただきました。

- 相田部会長 後半の件は、この後にまた次の資料でもご説明があるかと思ひます。とりあえず、意見が取り入れられているものを中心に基本的に支持というこの解釈について、ご説明をいただけますか。
- 山口通信規格課長 各SGの先生方にもご確認いただければと思ひますけれども、各SGで承認される際、各国でこういった勧告や決議の確認をしますので、その行為をとった時点で基本的に支持しているということだと理解しております。
- 上條委員 わかりました。わかりやすく記載いただければという希望も含めて申し上げます。
- 相田部会長 ほかに、いかがでございましょうか。
- 梶原専門委員 51ページですけれども、IMTのところの一部事項について合意形成に至っておらず、問題解決のためRA-19に提出。ほかの項目のところでは、こう

いった、合意形成に至っていないので云々という記載は見受けられないんですけども、ここは結局どういうことが想定されるという状況なんでしょうか。

○相田部会長　これについてはどなたにご説明いただくのがいいですか。SG5ということで。

○小川主査代理　これは私から簡単にバックグラウンドをご紹介しますが、先ほども簡単にご説明いたしました。これは基本的にIMTに特定した周波数の周波数アレンジメントを規定する勧告です。IMTはどんどん周波数を特定しておりますので、それに伴って勧告を次から次に改訂している。ただ、その中で例えば、これはあくまでもこの例であって、ほかの勧告の状況を私は把握しておりませんので答えることはできないんですけども、いわゆるここでは特定されていない周波数でもその勧告に記載するかどうかというような議論は行われております。多分、今後、将来、これは私見ですけども、IMTに使われるような周波数、将来ひょっとすると特定されるような周波数、それをこの勧告に入れておきたいというようなグループもあるかと思えます。そういう意味で、ところが、今のこの特定というのは全ての主管庁の合意のもとで特定するわけですから、WRCで。それ以外のものを新たにつくるということは非常に抵抗がございます。だから結局はそういうものを入れることに対する抵抗があったがために、それぞれのWP5D、あるいはスタディグループで合意ができなかったと。だけれども、それに対して何らかの文書の表現を、脚注をつくるとか、あるいは勧告にはいろいろな、ConsideringとかNotingとかいろいろな項目がございますが、そこに一部、これは特定されていないとかそういう文言を入れるかどうかというようなところで合意できるかどうか。それをRAでさらに引き続きやっていきたいというので、例じゃなくて、ぜひ日本としても、これは非常にコントリビューションが大きい勧告でございますので、日本としてはぜひ成立させたいと。先ほども申し上げましたけれども、他の議題にも関係しておりますので、そういう意味では何とか我が国からも寄書を出して、それである程度の合意形成を図っていききたいというところです。それがあくまでこの例でございます。ちょっとほかの例については私は何ともご説明できません。

○相田部会長　私も、ことこの件については正確に把握しておりませんが、先ほどの支持なのかハイフンなのかとかいうあたりとも関係するかと思いますけれども、一般論として、ほとんどのことはSGのレベルでちゃんとけりをつけて、成案が上がってくるから積極的なのか消極的なのか、支持というのが普通であるのに対して、SGレベ

ルで一部のコンフリクトを解決できないままRAで審議してくださいと上がってきたので、これについては先ほど本日配付追加ということでもって、これに対してはちゃんと寄書を出して議論に参加しようということで、ややスタンダードでない対処がなされている課題だということ、ここに記載されているということかと思えます。

○梶原専門委員　ありがとうございました。

○山口通信規格課長　そういう意味では、先ほどのご質問にもありかわってくるのですけれども、日本の寄書を入れているところもあり、この提案内容がどのぐらい反映されるかにもよるため基本的に支持するとしていただければと思います。

○梶原専門委員　わかりました。

○相田部会長　よろしゅうございますか。

それでは、記載を最新化する、それから可能な範囲で統一するというご指摘いただきましたけど、そのようなことを踏まえた上で、本日ご説明いただきましたような方向で対処するというご進めさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、今さっきご指摘もございましたように、研究体制のことにつきまして資料14-3を用意いただいておりますので、これにつきまして事務局からご説明をお願いいたします。

○萩本国際情報分析官　資料14-3をご確認願います。これまで各主査の方からの説明にも言及がありましたけれども、一部のSGにおいて日本人の方が議長、副議長に就任しておられます。この資料は議長、副議長までですけれども、それ以外にも例えばWP等の重要な役職についている方もおられますけれども、ここでは省略となっております。

次の会期にどういう体制になるのかという部分につきましては、技術的な事項でもないということで、厳密には今回の答申の中には含まれませんが、非常に重要な情報ということで毎回こういう資料を準備させていただいております。今会期は、これまでの説明にもありましたけれども、SG4の副議長にKDDIの河合さん、2期目ですね。そしてSG5の副議長にNTTドコモの新さん、1期目です。そしてSG6の議長にNHKの西田さん、この方も1期目です。この3人の方に議長、副議長にはご就任いただいております。

次の会期について申し上げますと、SG4の河合様が2期目で任期満了ということにな

りますので、後任という意味を込めてSG4の副議長にスカパーJ S A Tの河野様を総務省からITUに推薦しております。そしてSG5の副議長の新様とSG6議長の西田様におかれましては、現在1期目ですので、2期目も引き続き就任いただけるように、総務省からITUに推薦しております。この体制が実現できるように現地で対処してまいりたいと考えているところです。

それから、最初の質問に少しあったところでは、議長、副議長については、このRAで決まりますけれども、WP等についてはSGの中で検討されるということになっております。

以上です。

○相田部会長 WPは、議長でしたか、主査というんでしたっけ。それは今、日本人はどれぐらいご活躍いただいているのか、おわかりになりますか。

○萩本国際情報分析官 数までは、ちょっと今、手元に資料を持ち合わせておりません。後で調べて皆様にご報告するようにいたします。

○相田部会長 ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。のちほどデータもいただけるということですが、ITUでの検討に当たって日本人がリーダーシップをとれるよう、ぜひ、まずはSGの副議長、議長につきまして引き続き日本の方にお務めいただけるよう、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、以上を踏まえまして資料14-4の答申案のとおり、資料14-2の先ほど申し上げましたような修正を行った上で答申させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○山口通信規格課長 先ほど主査におまとめいただいたとおり、改めて修正・確認の上で一部答申させていただき、合わせて報道発表もさせていただくこととさせていただきます。

○相田部会長 わかりました。ではそのように進めさせていただければと思います。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、巻口局長からご挨拶をいただけるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○巻口国際戦略局長 本日は大変ありがとうございました。相田部会長、それから各委員会の主査の先生方、以下の皆さん、非常に細かい点にわたってご議論いただきまして、

少し事務局の資料の整備に不届きがありましたけれども、それにつきましても改めて修正した上で、きちんとしていただいた上で最終的に確定させていただきたいと思えます。基本的にはご答申という形で本日いただいたわけでございますので、来月21日から25日、エジプトのシャルム・エル・シェイクで開催されますRA-19におきましては、このご答申いただいた対処方針に基づいて我が国の主張をきちんと反映できるように、また寄書等々も踏まえて、あるいは人的貢献も踏まえて、RA-19あるいは今後のRの活動に日本としてきちんと貢献できるような体制を整えていきたいと思っております。今後ともITUにおける活動のみならず、情報通信行政全般につきましてもあわせて引き続きご指導いただけますよう、よろしく願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。

○相田部会長　　どうもありがとうございました。

## (2) その他

○相田部会長　　全体を通じまして、皆様方から何かございますか。

それでは、今後の予定等につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○萩本国際情報分析官　　本日ご審議いただきましたRA-19への対処、その結果につきまして、今後の情報通信審議会技術分科会において部会長から報告いただく予定となっております。それから、今後のITU部会につきましては、RA-19の結果報告や、来年秋に開催されるITUの世界電気通信標準化総会(WTSA)に向けた対処についてご審議いただく予定となっております。これらの詳しい日程につきましては、また部会長と調整の上、別途事務局よりご案内いたします。その際にはご出席のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局から、予定については以上でございます。

## 閉　　会

○相田部会長　　それでは、時間を超過いたしまして大変申しわけございませんでした。

これで第14回の情報通信審議会、情報通信技術分科会のITU部会を閉会させていただきます。

本日は、どうもご協力いただきまして、ありがとうございました。